

芋井地区住民自治協議会だより

発行者 芋井地区住民自治協議会 会長 和田 智
TEL026-262-1583 fax026-262-1584
ホームページ <http://i-mo-i.net/>
第22号 平成27年1月1日発行

『活き生き芋井 みんなでトーク』が開催されました

10月30日(木)アゼィリア飯綱で『活き生き芋井 みんなでトーク』が開催されました。最初に地区提案議題の①大谷PTA会長による「中山間地域の子ども育成環境を充実するための通学制度の拡大について」②塩澤飯綱高原観光協会会長による「長野県自治研修所の活用について」それぞれ市担当部局長から回答があり、意見交換が行われました。

続いて、自由討議では①「芋井地区と長野市街地を結ぶ道路の安全確保について」②「移住者の経験を活かした移住促進・支援事業の構築について」要望が出されました。

約2時間の市政懇談会でしたが、有意義な会議となりました。



移住体験バスツアー「芋井で暮らしてみませんか！」

11月21日・22日に、中山間地の人口減少対策の一環として『移住体験バスツアー』があり現在栃木県にお住いの30代の1家族が参加し、芋井での暮らしなどを体験しました。市と住自協で準備した《芋井での田舎暮らし・観光・農業》などを映像で紹介し、和田会長からは芋井地域の素晴らしさや住みやすさをお話ししました。



その後、芋井小学校では校長先生から、のびのびとした子どもたちの様子をお聞きし、百舌原の棚田の風景や大座法師池周辺を散策するなど芋井の自然も堪能していました。

翌日は先輩移住者の話を聞いたり、特産のリンゴの収穫や田舎料理などの体験も行いました。

文化芸能祭と室内楽コンサートが開催されました

12月7日（日）、芋井公民館で「芋井地区文化芸能祭」が開催されました。

今年は、住民自治協議会の地域交流事業（コンサート）を同時開催し、更にぬくもり広場を兼ねるという初めての試みで行いました。



長野西高校室内音楽班によるコンサートではすばらしい音色に、招待された独居高齢者の皆さんも感激していました。

支障木の伐採作業が行われました

11月7日（金）、県道長野戸隠線の支障木伐採作業が行われました。

冬になると雪の重みで垂れ下がり、通行の支障になる竹や枝などがきれいに整備されました。

出動された皆さんは、車の通行に注意しながらチェーンソーや長枝切りの鋸を使って手際よく支障木の処理をしました。また、高く伸びた竹は根元を切っても周りの枝が絡んで倒れないため、運び出だしにも苦労していました。



＜葛 山＞ ハイキング



9月27日（土）、今年度から始動した葛山城址の整備内容の紹介と、地域の皆さんにもっと「葛山」に親しんでいただくため、ハイキングを行いました。

当日は、晴天に恵まれ、頂上からのすばらしい眺望に22人の参加者からは感嘆の声があがっていました。

また、講師の大日方邦忠さん（軍足）から、上杉・武田の5回に渡る川中島合戦のうち、有名な第4回八幡原の戦い（1561年）に次ぐ大きな戦であった第3回合戦（1557年）の際に上杉方に属していた葛山城が落城したことや落城後の様子などをお聞きし、改めて戦国時代の郷土の歴史に思いを馳せていました。



よみがえれ 中村のサルスベリ

市の天然記念物に指定されている「中村のサルスベリ」は近年樹勢が衰え、開花状態が悪化していました。

市の文化財課が樹木医に調査を依頼したところ、追肥と繁茂した枝の剪定が必要と診断されました。



このため、12月5日（金）樹木医の指導のもと業者と地元のサルスベリ保存会が共同で作業を実施しました。2～3年後には、また、見事な花を咲かせてくれることでしょう。



諮問委員会 答申

11月15日（土）アゼィリア飯綱会議室において、芋井地区地域づくり諮問委員会が開催されました。

平成25年3月に諮問のありました「地域づくり将来計画の策定」について審議を重ねてきましたが、最終答申の内容が固まり、当日夕方に住民自治協議会の和田会長に答申書が渡されました。

市立芋井公民館職員を募集します

芋井地区住民自治協議会では、平成27年4月から「長野市立芋井公民館」の管理運営を受諾します。このため、芋井公民館職員を募集します。

1 主な業務内容

公民館長	芋井公民館事業の運営管理、統括 各種学級講座などの企画・運営・実施
公民館主事	芋井公民館事業の予算管理、庶務 各種学級講座などの運営・実施
公民館職員	芋井公民館の窓口、事務処理 各種学級講座などの運営・実施、施設の維持管理

2 募集人員 公民館長、主事、職員 各1名

3 勤務場所 長野市大字桜600ートー3 市立芋井公民館

4 採用要件 公民館業務に対する熱意があり、年間を通じて勤務可能な人 パソコン（ワード、エクセル）の操作ができる人

5 採用期間 平成27年4月1日（水）から1年間

6 申込み方法 平成27年1月20日（火）までに、履歴書を添えて住民自治協議会事務局へ申し込み下さい。 書類審査、面接のうえ採用を決定します。

7 その他 詳しくは、住民自治協議会事務局へお問い合わせ下さい。 （電話 262－1583）